



2025 年 9 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A C C E S S
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 大石 清恭
(コード番号 4813 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 CFO 藤井 理之
(T E L . 0 3 - 6 8 5 3 - 9 0 8 8)

営業外費用及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2026 年 1 月期中間連結会計期間（2025 年 2 月 1 日～2025 年 7 月 31 日）において、下記のとおり営業外費用及び特別損失を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 営業外費用の計上

当第 2 四半期連結会計期間（2025 年 5 月 1 日～2025 年 7 月 31 日）において、外国為替相場の変動に伴い為替差損 124 百万円を計上することとなりました。これは主として海外子会社における外貨建て金銭債務の評価替えによるものです。その結果、当中間連結会計期間（2025 年 2 月 1 日～2025 年 7 月 31 日）の為替差損は、277 百万円となります。

2. 特別損失の計上

(1) 減損損失

当社グループのネットワーク事業を構成する IP Infusion Inc. 及びそのグループ会社において、当第 2 四半期連結会計期間（2025 年 5 月 1 日～2025 年 7 月 31 日）に取得した事業用資産や事務所用設備等を固定資産として計上したうえで、IP Infusion Inc. の業績動向等を踏まえ当該資産計上額 80 百万円を減損損失として計上いたしました。その結果、当中間連結会計期間（2025 年 2 月 1 日～2025 年 7 月 31 日）の減損損失は、121 百万円となります。

(2) 株式報酬費用消滅損

2025 年 6 月 30 日付「2025 年 1 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」にてお知らせしたとおり、米国子会社における不適切な会計処理が判明したことを踏まえ、当社取締役及び米国子会社取締役の計 3 名（当時の役職名で記載）より、新株予約権および譲渡制限付株式について自主返納の申し出があり、当社は 2025 年 6 月 30 日開催の取締役会において受理いたしました。この影響により、当第 2 四半期連結会計期間（2025 年 5 月 1 日～2025 年 7 月 31 日）において株式報酬費用消滅損 62 百万円が発生いたしました。

3. 業績に与える影響

本件営業外費用及び特別損失の計上による業績への影響につきましては、本日公表の「2026 年 1 月期第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しており、減損損失及び株式報酬費用消滅損は 2025 年 6 月 30 日に公表した 2026 年 1 月期通期連結業績予想数値にも織り込み済みです。また、為替差損益は今後の外国為替相場により変動する性質のものであることを踏まえ、将来における不確実性等を勘案し 2025 年 6 月 30 日に公表しました業績予想数値を据え置くことといたします。

以 上